

鹿児島市行政改革実施計画（平成23年度実施状況・平成24年度以降実施計画）

重点取組事項	23年度末における5年間 (22～26年度)の総計画項目数			23年度までの実施状況			24年度以降の実実施計画				(参考) 24年度当 初の総計画 項目数 (C)+(G) (I)
	23年度ま での計画項 目数 (A)	24年度以 降の計画項 目数 (B)	合計 (C)	23年度までに実施した項目数 (D)	うち24年度以降 も継続して実施す る項目数 (E)	進捗率 (D)÷(C) (F)	24年度以 降の計画項 目数 (再掲) (B)	24年度以 降も継続し て実施する 項目数 (再掲) (E)	新たに追加 する項目 (G)	合計 (B)+(E) +(G) (H)	
(1)市民に優しい 質の高い行政 サービスの提供	19	0	19	19	6	100%	0	6	4	10	23
(2)職員の意識改革 と人材育成	18	0	18	18	18	100%	0	18	0	18	18
(3)スピード感を 持った効果的な 行財政運営の推進	37	8	45	37	29	82%	8	29	3	40	48
(4)民間力の さらなる活用	7	1	8	7	2	88%	1	2	4	7	12
(5)市民との協働 の推進	19	1	20	19	18	95%	1	18	0	19	20
(6)社会貢献活動 の充実	12	0	12	12	12	100%	0	12	0	12	12
合 計	112	10	122	112	85	92%	10	85	11	106	133

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	新規 H23完了	ワンストップ 窓口の構築	住民異動に伴う国保、年金、福祉等の一連の手続きが基本的に1つの窓口でできるワンストップ窓口の実現に取り組み、市民の利便性の向上を図る。 【23年度実施済み】	ワンストップ窓口によるサービスを開始した。 ・開設日 23年10月3日 ・取扱手続 35手続 ・取扱件数 7,369件（開設日～24.3末） 開設までの取組 ・マニュアル作成 ・窓口整備（レイアウト変更、ローカウンター設置、番号発券機等の導入） ・窓口案内表示の見直し ・職員研修の実施 など	【効果】 各種手続きが迅速化するとともに、きめ細かな質の高い窓口サービスを提供できるようになった。 【課題】 ・窓口受付・事務処理の迅速化 ・職員の資質向上		検討・準備	実施				◎市民課	1 - 3
2	新規 H23完了	戸籍、住民票、印鑑登録証明交付請求書の一本化	現在、戸籍、住民票、印鑑登録証明の3種類に分かれている交付請求書を一本化し、記載方法の簡素化など、市民サービスの向上のほか、紙資源の節約を図る。 【23年度実施済み】	ワンストップ窓口の開設にあわせて、戸籍、住民票、印鑑登録証明、税証明の交付請求書を一本化した。	【効果】 記載項目の重複を解消するなど、市民サービスが向上するとともに、内部事務が効率化した。		検討・準備	実施				市民課	1 - 4
3	新規 H23完了	認知症相談窓口の設置	認知症の人が住みなれた地域で安心して住み続けるために、認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を、市民に身近な地域福祉館等へ設置し、介護家族等に適切な情報提供等を行うとともに、精神的な負担軽減を図る。 【23年度実施済み】	認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を、市民に身近な地域福祉館等に設置した。 ・窓口設置箇所数 33箇所 ・来所者数（延べ） 242人	【効果】 介護家族等の精神的な負担が軽減されるとともに地域住民に対する認知症の正しい知識の普及・啓発が進んだ。 【課題】 ・市民への周知広報		検討・準備	実施				長寿支援課 (介護保険課)	1 - 18 H22追
4	新規 H23完了	子どもと女性に関する各相談室の統合	相談者に対して、優しく効率的な相談体制を整備し、相談者が相談室を移動することがないよう相談室を統合し、相談者の利便性向上を図る。 【23年度実施済み】	23年4月1日から、これまでの3相談室（家庭児童相談室、女性相談室、母子自立支援室）を統合して「子どもと女性の相談室」を開設した。	【効果】 母子家庭等の相談において、複数の相談がある場合でも相談室を移動する必要がなくなり、利便性が向上した。 【課題】 ・市民への周知広報		検討・準備	実施				子ども福祉課	1 - 19 H22追
5	新規 H23完了	紙おむつ等助成事業の資格認定申請の簡素化	当事業の資格認定にあたり、申請手続を更新制に改め、申請者の負担軽減や窓口の混雑解消、事務の効率化を図る。 【23年度実施済み】	これまで毎年度当初に資格認定申請が必要だったものを、更新制に改め、前年度利用者は申請を省略することとした。（障害福祉課は23年度は葉書での意思確認を行い、24年度から更新制とする。）	【効果】 申請者の負担が軽減したほか、認定申請漏れが防止された。また、窓口の混雑が解消され、事務が効率化した。		検討・準備	実施				長寿支援課 (高齢者福祉課) 障害福祉課 (障害者福祉課)	1 - 20 H22追

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
6	新規 H23完了	障害者割引の拡充 (市電・市バス及び桜島フェリーの項目を統合)	市電・市バス、桜島フェリー運賃等の割引について、精神障害者及びその付添人を割引対象者に加え、利用者サービスの向上を図る。 【23年度実施済み】	23年4月1日から、障害者割引を拡充した。 ・友愛バス交付者以外の精神障害者割引なし → 5割引	【効果】 精神障害者及びその付添人を割引対象者に加え、利用者サービスが向上した。		検討・準備	実施				交通局電車事業課・バス事業課 船舶局営業課(船舶部営業課)	1 - 16 17 H22追
7	新規 継続	オフィスレイアウトの改善	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。	改善事例 ・市民課ワンストップ窓口設置に伴い、1階フロア全体の案内表示を大きな文字や外国人、障害のある方にも配慮した分かりやすい表示に見直した。 ・子ども福祉課の待合入口までの通路に、市民の入り易さに考慮した分かりやすい案内表示を貼付した。	【効果】 改善を実施した課において、市民に分かりやすく、職員にとっても効率的な職場環境となった。	引き続き、業務改善運動の中でオフィスレイアウトの改善に取り組む。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	行政管理課	1 - 7
8	継続	住民異動シーズンの窓口の開設時間の延長、休日開設	住民異動等の繁忙シーズンにおいて、利用者の多い窓口の平日の開設時間の延長及び休日の窓口の開設を行うもので、22年3月からは、新たに市民税課・谷山支所税務課における原付自転車(軽自動車税)の新規・廃車受付窓口及び資産税課・谷山支所税務課における税証明発行窓口についても同様に開設時間の延長、休日開設を行う。	住民異動等のシーズンにおいて、平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。 ・23年3月25日(金)～4月7日(木)の14日間 平日：17時15分～19時 土日：8時30分～17時15分 ・窓口を開設した課 15課	【効果】 市民の利便性の向上や窓口の混雑緩和など市民サービスが向上した。 ・延長した時間帯の取扱件数 8,671件 【課題】 ・来庁者の分散を図るための情報案内	引き続き、住民異動等のシーズンにおいて、窓口開設時間の延長及び土・日曜日の窓口開設を行う。 ・24年3月24日(土)～4月6日(金)の予定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課	1 - 2
9	継続	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な行政サービス拠点である支所について、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の強化や、地域振興・地域支援の強化など、支所機能のさらなる充実を図る。	支所機能充実プランに基づく取組を推進した。 ・地域振興嘱託員の活用 ・地域振興嘱託員会議の開催 ・ローカウンター設置、案内板の見直し など	【効果】 8支所に配置している地域振興嘱託員により支所機能が充実するとともに、市民に身近な行政サービスを可能な限り地域できめ細かに対応することが可能となった。	引き続き、支所機能充実プランに基づく取組を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所	1 - 5
10	継続	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」に基づき、児童生徒の学習指導の充実や地域住民の社会教育の充実など、余裕教室の活用を推進する。	学校教育施設として510室、社会教育等として62室を活用した。 (全余裕教室数 572室)	【効果】 児童生徒の学習指導が充実するとともに、地域住民の教育・文化活動に役立てられるなど、市民サービスが向上した。 【課題】 ・活用を推進するための関係部局との連携強化	各学校の活用状況を調査するとともに、引き続き余裕教室を活用する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課	1 - 10
11	継続	学校の長期休業中の施設活用 【数値目標あり】	長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補完的な学習や発展的な学習、水泳教室を実施するとともに、体力向上に向けたプール開放を行う。	学校の長期休業中に、希望する児童生徒に対し、補完的な学習や水泳教室等を実施した。	【効果】 個別指導により児童生徒の学力・泳力が向上するとともに、2学期以降の意欲にもつながった。 【課題】 ・学校プールにおける監視員の確保及び降灰対策	引き続き、長期休業中における学習、水泳教室を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課・保健体育課	1 - 11

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
12	継続	外来患者の待ち時間の短縮 【数値目標あり】	外来患者の待ち時間について、再診予約制の充実などの取り組みにより、待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上を図る。	再診予約制の充実や自動精算機の利用率の向上に取り組んだ。また、院外処方の実施に向けたワーキンググループを立ち上げ（12月）、検討を行った。	【効果】 再診予約制導入診療科を13科から14科に充実するなど、患者サービスが向上した。	引き続き、自動精算機の利用を促すなど待ち時間短縮対策に努めるほか、24年度から段階的に院外処方へ移行する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事課	1 - 13
13	検討準備中	住民票等のコンビニ交付システムの構築	市民の利便性向上を図るため、市役所の開庁時間以外においても、住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるシステムの構築を行う。	コンビニ交付の仕組み、他都市の状況、システムの機能要件、開発・運用費等について調査、検討を行った。	【効果】 市民の利便性向上、市役所窓口の待ち時間短縮が期待される。 【課題】 ・住民基本台帳カードの普及促進 ・市民への周知広報	25年度中のサービス開始に向け、24年度はシステム構築を行う。		検討・準備	実施	⇒		情報システム課 市民課 資産税課	1 - 21 H23追
14	検討準備中	街なかサービス施設の設置	これまでの「特産品と観光の情報ステーション」、「織姫館」、「まちなかサロン」の3施設の機能を統合し、新たに特産品の情報発信、観光案内、トイレ・ベビーカーの貸出等を行うサービス施設を設置、運営する。	事業スキームの検討や、設置場所の選定、関係者との協議など、設置に向けた準備を行った。	【効果】 3施設が統合されることで、来街者が様々なサービスを同時に受けられるようになり、利便性の向上が期待される。 【課題】 ・利用しやすい場所の選定 ・効果的な情報発信の方策	24年6月に供用開始		検討・準備	実施			産業支援課 (中心市街地活性化推進室)	1 - 22 H23追
15	検討準備中	図書館電算システムの更新	図書館及び公民館図書室で使用している電算システムを最新の機能を有するシステムに更新することにより、利用者サービスの向上を図る。	他都市の状況調査並びに業者選定準備及び仕様の検討を行った。	【効果】 インターネットを介した図書情報の提供や、パスワード発行、在庫本の予約、貸出延長等が可能になるほか、管内端末やホームページの見やすさ、使いやすさ等が向上するなど、利用者サービスの向上が期待される。	25年2月のシステム稼働に向け、開発業者等の選定やシステム開発を行う。		検討・準備	実施			図書館	1 - 23 H23追
16	検討準備中	水道料金等の基本料金の日割の導入	より納得しやすい料金制度とするため、上下水道料金の基本料金について、日割計算により算定できる取扱いに変更する。	日割の方式や運用方法について検討を行った。 ・23年9月 基本料金の取扱変更について、鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会に諮問 ・23年10月 同審議会から答申 ・24年3月 鹿児島市給水条例及び鹿児島市下水道条例の一部改正	【効果】 利用者にとって、より納得しやすい料金制度の実現が期待される。 【課題】 ・お知らせ等帳票類の様式見直し	24年10月の実施に向けて、電算システムのプログラム修正等を行う。		検討・準備	実施			水道局経営管理課・営業課・収納課	1 - 24 H23追加
17	H22完了	市税の電子申告の導入	納税者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、市税の申告等の手続きがインターネットを利用して容易にできる地方税電子申告システムを導入する。 【22年度実施済み】		【効果】 22年12月からの電子申告・申請の受付開始により、来庁が不要となり、受付も21時まで可能となるなど、納税者の利便性が向上するとともに、システムによる受付に伴い窓口業務等が効率化された。		実施					市民税課	1 - 1

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
18	H22完了	フロアマネージャーの設置	谷山支所における総合的な案内業務をよりスムーズに行うため、谷山支所庁舎1階にフロアマネージャーを兼ねた総合案内人を配置する。 【22年度実施済み】		【効果】 来庁者に対する適切な案内や市民課などへ提出する申請書等の記載補助を行うなど、市民サービスが向上した。		実施					谷山支所総務課	1 - 6
19	H22完了	高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大 【数値目標あり】	高齢者福祉センター東桜島・桜島・松元・郡山、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里における浴室を除く施設について、高齢者の利用を優先としつつ、高齢者以外の市民に利用対象者を拡大する。 【22年度実施済み】		【効果】 子育てサロンの開催や異世代間の交流事業など地域の会議等に利用されるなど、市民サービスが向上した。		実施					長寿支援課 (高齢者福祉課)	1 - 8
20	H22完了	保健所へのダイヤルイン導入	保健所（中央保健センターを含む）において、現在の代表電話方式に加え、新たに各課・係等の電話にダイヤルイン機能を設けることにより、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 電話交換を経由せずに、用件先へ直接電話をかけることができるようになり、市民の利便性が向上するとともに事務が効率化した。		実施					保健総務課	1 - 9
21	H22完了	病院機能評価の認定	病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、財団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を22年度に受審し、認定を目指す。 【22年度実施済み】		【効果】 病院の現状を客観的に把握し、問題点を改善したことにより、医療の質が向上するとともに、効果的なサービスへと改善された。		実施					市立病院総務課	1 - 12
22	H22完了	営業課窓口の充実	桜島港フェリーターミナルの営業課窓口において、旅客車両回数券の販売や各種案内等を行う囁託員を配置し、窓口の充実を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 窓口及び電話対応等の待ち時間が短縮し、休日等の体制が充実するなど、利用者サービスが向上した。		実施					船舶局営業課 (船舶部営業課)	1 - 14
23	H22完了	よりみちクルーズの本格実施に伴う利便性向上	よりみちクルーズの本格実施にあたり、運航期間を拡充するほか、新たに鹿児島港乗船券発売所に囁託員を配置し予約受付や誘導等を行うなど、利便性の向上を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 乗船券発売時における窓口及び電話対応等が円滑化するなど、利用者サービスが向上した。		実施					船舶局営業課 (船舶部営業課)	1 - 15 H22追加

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	新規 継続	新しい人事評価制度の導入	これまでの勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。	人事評価制度の局部課長への本格実施及び主幹・係長への試行実施を行うとともに、制度の客観性・信頼性を高めるための研修を実施した。また、24年度の主査及び一般職への試行実施に向け、制度内容への理解を深めるための研修を実施した。	【効果】 職員をより客観的、公正に評価し、評価結果の本人への開示、適切な指導、助言等を行うことで、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることにより、組織の活性化及び市民サービスの向上が期待される。 【課題】 ・制度の周知及び客観性・信頼性の向上	24年度は係長以上に本格実施を行うとともに、主査及び一般職への試行を実施することにより、組織の活性化及び市民サービスの向上に向けた取組を進める。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶局総務課 (船舶部総務課)	2 - 2
2	新規 継続	新規プロジェクト等に係る庁内公募制の実施	市の重点施策・新規重点プロジェクト等を円滑に行うため、新規組織等に優秀なスタッフを確保し、また職員のより積極的な取組・意欲を活用するため、庁内公募制を導入する。	人事異動に係る職員申告書により新規プロジェクト等への従事意向を把握するとともに、人事異動に活用した。	【効果】 職員の能力や適性を発揮できる機会を提供することにより、職員の士気高揚や、新たな人材の発掘、新規プロジェクト等の円滑な遂行、組織の活性化等が期待される。	引き続き、職員申告書による新規プロジェクト等への従事意向把握及び人事異動への活用を行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 3
3	新規 継続	民間企業での職員研修	新規採用職員に加えて新たに中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	新規採用職員を対象に民間企業等への派遣研修を実施するとともに、23年度は本市の観光行政のさらなる強化及び職員の育成を目的として、中堅職員1人を1年間派遣した。 ・新規採用職員民間企業等派遣研修 98人、5日間 ・研修派遣 中堅職員1人、1年間	【効果】 民間企業等における業務の進め方等を学び、効率的で最大の効果をあげる民間のノウハウを経験することにより、市役所での業務に新たな視点で取り組むことができた。 【課題】 ・研修期間中の職場への配慮 ・受入れ企業等の開拓	新規採用職員について引き続き民間企業等派遣研修を実施していく。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 6
4	新規 継続	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	消防局及び4企業を除く職場において、各課長を業務改善マネージャー、各係長等を業務改善リーダーとして選任したほか、業務改善運動を始めるにあたり、同マネージャー等を対象に専門講師による研修会を実施し、各職場において業務改善に取り組んだ。	【効果】 質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。 【課題】 ・職員の改善意欲の向上	引き続き、各職場における業務改善の取組を推進するとともに、23年度の優れた改善実績に対して表彰を行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒		行政管理課	2 - 7
5	新規 継続	公務員倫理研修の充実・強化	公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。	弁護士等を講師に招き、事例紹介などを通して公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施した。	【効果】 全体の奉仕者としての使命や職責意識が徹底され、市職員としての心構えと自覚を再認識した。 【課題】 ・研修後職場内でのフィードバック	引き続き、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 17 H23追加
6	新規 継続	ごみ減量リーダー研修会の実施	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、ごみ減量リーダー研修会等を実施した。 ・庶務事務研修での実施 受講者約100人 ・ごみ減量リーダー研修会(2回)の実施 受講者162人(各課のごみ減量リーダーを対象)	【効果】 職員のごみの減量化・資源化に対する意識が向上した。 【課題】 ・研修対象の拡大、研修後のフォロー	引き続き、ごみの減量化・資源化意識の向上を図るための独自研修を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	リサイクル推進課	2 - 18 H23追加

網掛け白抜き部分23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加した項目を含む)
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
7	継続	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。	政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 職員の政策形成能力などを向上させるとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫できる職員が育成された。 【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の検討	引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 1
8	継続	民間企業等職務経験者の採用	住民の行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められることから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。	23年度の薬剤師採用試験において、民間企業等経験者も申し込みやすい条件とするため、年齢要件を緩和した。	【効果】 民間などで勤務している薬剤師から受験申込がなされた。	必要に応じて年齢要件の緩和や、民間企業等職務経験者を対象とした採用試験を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 4
9	継続	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修及び行政改革講演会を実施する。	本市の財政及び行政改革についての理解と認識を深めるため職員研修を実施した。 ・新任係長研修（83人受講）、新任主査研修（131人受講）、一般職員第Ⅱ課程研修（112人受講）、一般職員第Ⅰ課程研修（68人受講）	【効果】 職員の行政改革に対する意識が向上した。	引き続き、行政改革についての理解と認識を深めるための研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 行政管理課	2 - 5
10	継続	職員提案制度の充実	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図る。	募集区分の見直しや募集対象者の拡大など、制度を充実させた。	【効果】 職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組む契機となった。 【課題】 ・提案しやすい制度の検討	引き続き、職員提案制度を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政官理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課 (船舶部総務課)	2 - 8
11	継続	若手職員と幹部職員の意見交換会の実施	入庁3年以内の若手職員と幹部職員とによる意見交換会を実施し、幹部職員の組織や仕事に対する考え方を若手職員に伝える等により、若手職員の意識を高めるとともに、幹部職員も若手の考え方をとらえて、償行などで変えていくべきことは変えていく契機とする。	採用後3年以内の若手職員10人と局長3人による意見交換会（これからの市役所をともに考える懇談会）を実施した。	【効果】 幅広い視野と課題意識をもった職員の育成及び若手職員の発想を活かした組織マネジメントの推進を行っていく契機となった。	引き続き、若手職員と幹部職員による意見交換会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課	2 - 9
12	継続	窓口アンケート調査の実施	市民が常時、申請・届出等で訪れる窓口について、市民サービス満足度アンケート調査を行い、窓口の改善に役立てる。	市民が申請等で訪れる53課の窓口を対象にアンケート調査を行った。 ・調査期間 23年5月9日～5月20日 ・調査内容 接遇に関する6項目 ・回答数 617枚	【効果】 調査結果及び分析について、庁内WANの掲示板で全職員に周知するなど、窓口業務における接遇等の向上に役立てた。 【課題】 ・快く協力いただくための工夫 ・アンケート項目の検討	引き続き、窓口アンケート調査を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民相談センター	2 - 10

網掛け白抜き部分23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目（新たに追加した項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
13	継続	消防技術の継承対策（スキルリレー事業）	22年度から26年度までに消防職員の約2割が退職する大量退職期を迎えることから、長年の経験から得られ、又は伝えられてきた消防技術を継承するための職員研修を充実させ、消防力の維持を図る。	各消防署において「技術の継承」に関する努力目標を掲げ、独自のカリキュラムによる研修を実施するとともに、研修後に、必要に応じ効果測定を行った。	【効果】 消防技術の継承により、消防力が維持される。また、職責や階級にとらわれず、技術・技能に優れた職員が指導者となることにより、職員の意識改革と士気の高揚につながった。 【課題】 ・局としての研修体系の検討	消防局職員に対する研修体系を作成し、各課・署において教育訓練を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課	2 - 11
14	継続	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	市電・市バスの乗務員や整備職員に対する事故防止等に関する研修を行ったほか、外部から講師を招聘し、接遇に関する研修を実施した。	【効果】 公共交通機関を運行していく基本となる安全運行と接客サービスが向上した。	引き続き、経営健全化計画に基づく研修体系に沿って職員研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課	2 - 12
15	継続	上下水道技術の継承	災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	配水管連結作業等の実技研修や水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修を実施した。	【効果】 災害時における応急復旧等に対応できる体制を確保するとともに、水道局の事業全般に対する見識を深めることができた。 【課題】 ・伝承知識のマニュアル化 ・過去の修繕履歴のデータベース化	引き続き、専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課	2 - 13
16	継続	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	全職員を対象に、医療安全、接遇に関する研修を実施した。	【効果】 安心安全な質の高い医療を提供するにあたっての職員の資質が向上した。 【課題】 ・業務に影響を与えない工夫	引き続き、医療安全、接遇に関する研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課	2 - 14
17	継続	認定看護師資格取得への支援 【数値目標あり】	認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の質を高め、患者サービスを向上させる。	認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援を行った。	【効果】 認定看護師の資格取得により、看護職員の質が高まり、患者サービスの質が向上した。 【課題】 ・業務に支障のない範囲での対応	引き続き、認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護科	2 - 15
18	継続	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	外部講師による接遇研修や安全運航研修のほか、事故処理に関する訓練、防火・防水・救命等の操練などを実施した。	【効果】 職員の接遇、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上に寄与した。	引き続き、接遇研修や安全運航研修、事故処理に関する訓練等を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 (船舶部総務課)	2 - 16

網掛け白抜き部分23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目（新たに追加した項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	新規 H23完了	庶務事務システムの導入	各種庶務事務の一元化・省力化・迅速化を図るため、内部情報系システムの再構築にあわせて、庶務事務システムを導入する。 【23年度実施済み】	これまで紙で行っていた庶務的業務について、休暇や時間外勤務命令等の申請手続や出勤表の確認、給与明細の配布などを電算化し、23年12月から本稼働した。	【効果】 これまで職員が手作業で行っていた集計作業等が自動計算されるなど、庶務事務が効率化、省力化された。 【課題】 ・効率性を高めるための業務フロー見直し ・操作方法等のマニュアル作成		検討・準備	実施				行政管理課 水道局総務課	3 - 1
2	新規 H23完了	一般廃棄物処理手数料の見直し	受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、一般廃棄物処理手数料を見直し、自主財源の確保を図る。 【23年度実施済み】	・ごみ処分手数料の改定（23年4月1日実施） 家庭ごみ 100kgにつき700円（100kg以下は無料）→ 100kgを超える10kgにつき70円 事業所ごみ 100kgにつき700円 → 10kgにつき70円 ・粗大ごみ処理手数料の新設（23年10月1日実施） 30kg未満：1個又は1組350円、 30kg以上：1個又は1組700円	【効果】 粗大ごみ有料化に伴い、粗大ごみの家屋内収集や道路狭隘地区の門口収集など市民サービスが向上するとともに、費用負担の公平性が増し、ごみ排出抑制に対する意識が啓発された。 歳入増見込額 ごみ処分手数料 429,119千円 粗大ごみ処理手数料 6,896千円		検討・準備	実施				リサイクル推進課	3 - 51 H22追加
3	新規 H23完了	公の施設使用料の見直し (関係する項目を統合)	受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、公の施設使用料を見直し、自主財源の確保を図る。 【23年度実施済み】	マリニピア喜入多目的広場使用料 全面使用400円（一部使用50円）→ 全部使用520円（一部使用60円） 都市農業センター市民農園使用料（年額） 団体用6,000円（家族用2,400円）→ 団体用9,000円（家族用3,600円）等 有料公園施設等使用料 かごしま健康の森公園（運動広場）全面 30分300円 → 1時間900円等 平川動物公園の入園料 一般200円、小・中学生50円 → 一般500円、小・中学生100円等 体育施設使用料 松元平野岡体育館 終日7,000円 → 終日8,640円等 美術館常設展示観覧料 一般200円 → 一般300円 西郷南洲顕彰館入館料 大人100円 → 一般200円等 旧鹿兒島紡績所技師館（異人館）入館料 入館料を新たに設定 一般200円等	【効果】 受益者負担の原則に立ち、施設使用料における市民負担の公平性が増し、自主財源が確保された。 歳入増見込額 126,288千円 【課題】 ・管理者が常駐しない施設における取納方法 ・類似施設間における使用料格差の是正		検討・準備	実施				健康総務課 (健康福祉総務課) 都市農業センター 公園緑化課 平川動物公園 市民スポーツ課 美術館 生涯学習課 文化課	3 - 52 53 54 55 56 57 58 H22追加
4	新規 H23完了	鹿兒島市民文化ホール管理公社と鹿兒島市教育施設管理公社の合併	鹿兒島市民文化ホール管理公社と鹿兒島市教育施設管理公社については、教育及び文化の振興に寄与する団体として再編するために、23年4月1日をもって合併する。 【23年度実施済み】	23年4月1日合併完了 ・新団体名 財団法人かごしま教育文化振興財団 所在地 鹿兒島市城山町5番1号	【効果】 市民の文化的ニーズに応える体制が整い、施設間の連携が深まるなど、市民サービスが向上したほか、団体の運営面についても効率化された。		検討・準備	実施				教育委員会総務課	3 - 7

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
5	新規 継続	情報システムの最適化	これまででは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や運用コストの縮減などを図る。	内部情報系システムについては、22年度から財務会計、人事給与、庶務事務、共通基盤システムの再構築に着手し、23年9月から順次移動した。 住民情報系システムについては、24年度からの再構築に向け、関係課との協議及び仕様書等の作成を行った。	【効果】 業務が効率化するとともに、市民サービスが向上する。 【課題】 ・システム構築後に導入が見込まれる番号制度への適切な対応	引き続き、住民情報系システムの再構築に取り組む。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	情報システム課	3 - 9
6	新規 継続	自動販売機設置事業者の公募制度の導入	市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。	23年3月に清掃事務所等5施設15台分について一般競争入札を行い、4月より貸付を行った。	【効果】 公募貸付契約による貸付料収入が増加した。 歳入増の額 678万円	引き続き、新規設置分については原則公募により貸付を行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	管財課	3 - 50 H22追加
7	新規 継続	下水道の長寿命化	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	「下水道長寿命化計画（管渠及び南部処理場）」を策定し、九州地方整備局との協議・提出を行った。	【効果】 予防保全的な維持管理と長寿命化対策の計画的な実施により、事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減が期待される。 【課題】 ・改修にあたっての優良財源の活用	「下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の改築等を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課・下水道管路課・下水処理課	3 - 37
8	新規 継続	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進し、医療費の抑制による被保険者の医療費負担の軽減及び国保財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額例を通知する。	医療機関で処方された薬を服用した国保被保険者で、その薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、薬代の支払額を減らせる可能性がある方に、削減可能額などを記載したお知らせを送付した。（23年度に前倒しで実施済み） ・差額通知書送付 24年2月15日（1回） 通知件数 8,983通	【効果】 医療費の抑制による被保険者及び被保険者（国保）の医療費負担の軽減が期待される。 【課題】 ・ジェネリック医薬品に対する正しい理解の促進	引き続き、差額通知書を送付する。（年4回）	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	3 - 62 H23追加
9	継続	時代に即応した組織・機構の整備	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。 ・23年4月実施 新設 保護第二課生活支援係 廃止 ふるさと考古歴史館 ・23年7月実施 新設 市民課窓口第一係、第二係、第三係 廃止 市民課証明係、交付係、住民係	【効果】 スリムで効率的・機能的な組織・機構の整備により、新たな行政課題への的確な対応や、市民サービスの向上に寄与した。	引き続き、時代に即応した組織・機構を整備する。 ・24年4月（予定） 新設 危機管理部、すこやか長寿部、危機管理課、産業創出課、健康総務課事業調整係、健康づくり係、長寿支援地域包括支援係、長寿施設係、経済政策課中心市街地活性化推進室（係）、グリーンツーリズム推進課推進係、観光農業公園（係） 廃止 健康福祉部、中心市街地活性化推進室（課）、企業振興課企画情報係、平川動物公園管理係、飼育係、交通局バス事業課北営業所、桜島営業所 船舶部の局制への移行	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理局 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課（船舶部総務課）	3 - 4

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
10	継続	適正な定員管理の推進	業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。	業務量の変化等に応じた職員定数の見直しを行った。	【効果】 職員定数が適正化された。 ・22.7と23.12の差 5,481人→5,476人(△5人) 市長事務部局等 △19人 交通局 0人 水道局 △1人 市立病院 +15人 船舶部 0人	引き続き、職員定数の適正化を推進する。 ・23.12と24.4(予定)の差 5,476人→5,459人(△17人) 市長事務部局等 △19人 交通局 0人 水道局 △3人 市立病院 +5人 船舶部 0人	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課 (船舶部総務課)	3 - 2
11	継続	正規職員の嘱託員への切り替え (関係する項目を統合)	業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替える。	23年度 学校用務員業務 正規職員3人 → 嘱託員4人 【参考】22年度 交付収納業務(資産税課、市民課、谷山市民課、伊敷総務市民課) 正規職員4人 → 嘱託員8人 介護保険窓口収納業務 正規職員1人 → 嘱託員2人 平川動物公園管理業務 正規職員3人 → 嘱託員4人 郡山公民館館長業務 正規職員1人 → 嘱託員1人 市立高等学校図書事務 正規職員3人 → 嘱託員6人 学校用務員業務 正規職員5人 → 嘱託員6人 学校給食調理業務 正規職員3人 → 嘱託員4人	【効果】 職員数の見直しを行った。 △3人 (減員数は、(3)-10「適正な定員管理の推進」に含む)	引き続き、業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、切り替えが可能な業務については、嘱託員対応に切り替える。 24年度(予定) 計量検査所計量業務 正規職員1人→嘱託員2人 青果・魚類市場巡視業務 正規職員6人→嘱託員8人 学校給食調理業務 正規職員2人→嘱託員3人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	3 - 21 24 26 33 34 44 45	
12	継続	新公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、本市の外郭団体が公益法人等へ移行するにあたり、各団体に対して適切な助言や情報提供及び進行管理を行う。	外郭団体関係課の会議を開催し、認定申請の時期や理事・評議員の選任等について協議し、情報の共有化を行った。 ・公益法人への移行状況 23年4月 公益財団法人鹿児島市衛生公社	【効果】 外郭団体に対して、適切な助言、情報提供を行うことができた。 【課題】 公益認定に向けた関係機関との協議	引き続き、外郭団体に対する適切な助言、情報提供を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	◎行政管理課	3 - 5		
13	継続	市税収納率の向上対策 【数値目標あり】	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。	納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員を活用するほか、滞納整理のスキルアップ研修を充実するなど、市税の徴収強化策を実施した。	【効果】 市税の収納率が向上した。	引き続き、市税の徴収強化策を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課	3 - 11	

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
14	継続	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を堅持するため、市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。	動産の差押や、インターネット公売等を実施したほか、市税以外の市債権についても債権回収対策本部会議、全庁的な滞納整理研修、奨学資金の支払督促申立てを実施し、市税及び市債権の徴収強化を推進した。	【効果】 市税及び市税以外の未収債権が縮減されるとともに、徴収率が向上した。	引き続き、徴収対策の強化の取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課	3 - 12
15	継続	国民健康保険税の収納率向上対策 【数値目標あり】	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。	窓口に納税相談を専門に対応する相談員を配置し、徴税実員が滞納整理を行いやすい体制を整えたほか、口座振替による納入促進のため、加入世帯に文書案内を行った。	【効果】 23年度当初と比較し、現年度課税分の収納率が向上した。 85.11% (23.4) → 86.45% (23見込) 【課題】 ・国保加入者の減少、納付困難世帯の増加	引き続き、徴収体制を強化し、滞納処分等を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	3 - 22
16	継続	介護保険料収納率の向上対策 【数値目標あり】	介護保険料の現年度分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。	督促状・催告状の送付、介護保険指導員による納付指導・相談、納税お知らせセンターの活用等のほか、23年度からは新たに介護保険課職員による滞納処分を実施するなど、徴収強化策を推進した。	【効果】 介護保険料の収納率が向上した。 98.02% (21) → 98.1% (23見込) 【課題】 ・不在、連絡不能者への対応	引き続き、介護保険料の収納率向上対策を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課	3 - 59 H22追加
17	継続	市営住宅使用料収納対策の強化 【数値目標あり】	市営住宅使用料の現年度分及び過年度未収金について、収納嘱託員や特別滞納整理班等による徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・滞納額の縮減と収入率の向上を図る。	滞納整理班による夜間臨戸徴収や、納税お知らせセンターからの電話催告、高額・長期滞納未然防止のための早めの提訴など、収納対策を強化した。	【効果】 市営住宅使用料の収入率が向上した。 87.2% (20) → 89.9% (23見込)	引き続き、徴収対策の強化対策を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	3 - 27
18	継続	未収診療費(患者個人負担分)の徴収強化 【数値目標あり】	診療費(患者個人負担分)の未収債権について、徴収強化策を積極的に推進し、収納率の向上を図る。	入院患者からの医療費相談への対応に加え、文書等による催告、徴収嘱託員による訪問徴収を行うなど、徴収対策を強化した。	【効果】 未納診療費(患者個人負担分)の収納率が向上した。 38.5% (20決算) → 58.1% (23決算) 【課題】 ・督促、個別訪問に応じない者への対応	引き続き、徴収対策の強化の取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事課	3 - 42
19	継続	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	23年度予算において、12事業を廃止し、62事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	【効果】 事務事業の見直しにより、約2億2,774万円を節減した。 【課題】 ・国の動向(震災の影響、一括交付金など)把握と適切な対応	引き続き、事務事業の見直しを推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	3 - 13

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
20	継続	健全財政の維持 【数値目標あり】	本市の財政の健全性を維持するため、 (1)事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2)地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制 (3)補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化により整理合理化を実施に取り組む。	経常経費等の更なる削減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。	【効果】 23年度予算における経常経費については約5億2,149万円を、補助金等については、4事業の廃止等を行い約656万円を削減したほか、地方債については、起債額と元金償還見込額を比較して、約11億3,452万円を抑制した。 【課題】 ・限られた財源の重点的かつ効率的な配分	引き続き、財政の健全化に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	3 - 14
21	継続	市有財産利活用の検討、遊休市有財産の処分、未利用地の短期貸付 ↓統合 遊休市有財産利活用の推進	さらなる市民サービスの向上とともに健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組むとともに、売却方針が決定した土地については、入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については、短期貸付を行うことで、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	市有財産利活用検討委員会を開催し、48の未利用・低利用施設の評価、利活用実施計画の策定を行った。また、未利用地の売却、短期貸付を行った。 ・売却件数 8件 ・貸付件数 20件	【効果】 未利用、低利用施設の有効かつ効率的な利活用が推進されるとともに、売却金額として約9,409万円、貸付金額として約1,419万円の歳入を確保した。 【課題】 ・現基本方針終了後の対応検討 ・売却開始から期間が長期化している物件への対応	引き続き、市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組む、必要に応じて財産処分を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課	3 - 15 16 17
22	継続	生活保護高齢者世帯等専任支援員等の配置	生活保護受給世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するとともに、稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取り組みを充実するため、高齢者世帯等専任支援員（嘱託員）を配置する。	生活保護を受給している高齢者世帯のうち、生活状態が安定している世帯や長期入院入所世帯を専任で担当する高齢者世帯等専任支援員（嘱託員）を配置した。 ・23年4月現在配置人数（ ）は22年度からの増減数 保護第一課7人（△3人）、保護第二課7人（+7人）、谷山保護課4人（+1人）	【効果】 稼働能力を有する生活保護受給世帯に対し、ケースワーカーによる自立支援の取組みが推進された。	24年4月配置 保護第一課+2人、保護第二課+2人、谷山保護課+1人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	保護第一課 保護第二課 谷山保護課	3 - 25
23	継続	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道施設（雨水渠）の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公共下水道（雨水渠）長寿命化基本計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	22年度に策定した「公共下水道（雨水渠）長寿命化基本計画」において優先的に老朽化対策を実施する必要がある水路のうち、約13kmについて詳細調査を行った。	【効果】 公共下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化などの効果が期待される。	25年度からの工事着工に向け、老朽化対策の範囲、時期、工法等について検討する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎河川港湾課	3 - 46 H22追加
24	継続	港湾の長寿命化	港湾施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「港湾長寿命化計画」を策定し、港湾施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	桜島港野尻地区ほか18地区の港湾施設について長寿命化計画を策定した。	【効果】 港湾施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化などの効果が期待される。	25年度からの工事着工に向け、対象工事の優先順位や効果等を検証し、実施計画を策定する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課	3 - 47 H22追加

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
25	継続	市営住宅の長寿命化 【数値目標あり】	現行の市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の予防保全的な修繕や計画的な改善等により、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図る。	22年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」を踏まえ、23年度は建物の劣化の度合い等を踏まえたより詳細な修繕計画である「市営住宅短期保全計画」を策定するとともに、これに基づく点検の強化や修繕等に取り組んだ。	【効果】 市営住宅の長寿命化により、ライフサイクルコストが縮減されるほか、安全で住みやすい住宅を提供することができた。 【課題】 ・保全計画に基づく効率的な改修工事の検討	引き続き、短期保全計画の策定と、計画的な修繕等に取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	3 - 48 H22追加
26	継続	公共建築物ストックマネジメントの推進 【数値目標あり】	市有の既存公共建築物（庁舎等の一般建築物）について、中長期的視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を推進することにより、施設の良好な状態での市民サービスの確保を図るとともに、施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。	公共建築物の保全計画の作成を進めたほか、保全計画に基づく各課の改修工事等に対して支援を行った。また、日常点検強化月間において、全庁的に一斉点検等を実施した。 ・23年度保全計画の作成棟数 102棟	【効果】 保全計画の作成等により、計画的で効率的な維持保全が推進された。 【課題】 ・施設所管課の日常点検の充実 ・施設所管課の施設のあり方検討への支援	引き続き、公共建築物の計画的・効率的な維持保全を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課	3 - 28
27	継続	橋りょうの長寿命化 【数値目標あり】	橋りょうの従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、橋りょうの長寿命化並びに修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	22年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、2橋の補修工事と2橋の測量設計を実施した。	【効果】 定期点検及び計画的な維持補修工事の実施により、橋りょうが延命化し、安全性が確保された。	引き続き、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課	3 - 29
28	継続	学校施設建築物ストックマネジメントの推進 【数値目標あり】	市立学校施設について、中長期的視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を推進することにより、良好な教育環境の確保を図るとともに、学校施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。	市立学校施設について、保全計画の作成に必要な各施設の劣化度調査を行うとともに、調査を実施した施設のデータ入力作業を行った。	【効果】 劣化度調査等を行うことにより、施設の状態を把握し、計画的で効率的な維持保全を推進する。	引き続き、各施設の劣化度調査を行い、保全計画を策定し、効率的な維持管理に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	3 - 32
29	継続	消防車両等の効率的な運用 【数値目標あり】	消防力の低下を招かない範囲において現有の消防車両等の合理化・共有化・見直しにより保有台数の削減を行い、効率的な行財政運営を図る。	消防力の低下を招かない範囲内において、消防車両等の合理化・見直しにより、1台を削減した。	【効果】 保有台数の減により、ランニングコストの削減や点検作業等が効率化された。 効果額 360千円 【課題】 消防力低下を招かない見直し	引き続き、保有台数の見直しに努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課	3 - 30

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
30	継続	下水処理場の統廃合 【数値目標あり】	効率的な事業運営を図るため、「鹿児島市公共下水道事業全体計画」で処理場の統廃合を位置づけ、現在の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合する。また、汚泥処理については南部処理場に集約して処理をする。	処理場の廃止に伴い必要となる代替施設として、南部処理場の汚泥濃縮施設を整備した。	【効果】 改築更新費用の縮減、維持管理の効率化等に寄与した。 【課題】 ・改修工事にあたっての優良財源の確保	谷山処理場等の施設整備を行い、処理場の計画的な廃止・統合を進める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課	3 - 38
31	継続	市立病院健全経営維持に向けた取り組み 【数値目標あり】	21年度に策定した「鹿児島市立病院健全経営維持に向けた取組み」に基づき、収入確保や経費削減に努めるとともに、中核的医療機関として医療サービスのより一層の向上を図り、効率的かつ機能的な病院経営を行い、引き続き黒字経営を維持していく。	高度医療機器の充実や患者数の確保、病床利用率の向上に努めるとともに、安定した地域医療を提供するため医師・看護師の確保に努めるなど、健全経営維持、医療サービス向上に向けた取組を推進した。	【効果】 黒字経営が維持された。	現在の「鹿児島市病院健全経営維持に向けた取組み」は23年度で終了するが、24年度に策定する財政計画に基づき、今後も引き続き、健全経営に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課	3 - 39
32	継続	鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進 【数値目標あり】	22年度からの新たな経営計画である「鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定・推進し、交通局の経営の健全化を図る。	22年度に策定した「鹿児島市交通事業経営健全化計画」に基づき、計画に掲げる重点取組項目を実施した。	【効果】 計画期間中に単年度収支を黒字化し、各年度末における資金不足率が20%を下回ることを目指す。 【課題】 ・効果額の把握と計画の着実な推進 ・経営状況についての認識の共有	引き続き、「鹿児島市交通局経営健全化計画」に基づく取組を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課	3 - 35
33	継続	桜島フェリーの運航ダイヤの改正	桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。	新船就航に伴う輸送能力の向上を踏まえた効率的な運航ダイヤへの見直しを行った。 ・23年3月10日実施 午前及び夕方の運行間隔の拡大（10分→15分△7便） よりみちクルーズ船の運航ダイヤを設定（+1便） 計6便減	【効果】 運航経費が節減されるとともに、よりみちクルーズが定期便化されるなど利用者サービスが向上した。 ・6便の減に伴う船舶燃料の節減約531万円	引き続き、効率的な運航に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課・総務課 (船舶部船舶運航課・総務課)	3 - 43

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
34	検討準備中	WE B会議システムの導入	緊急時の連絡体制の強化や意思決定の迅速化、移動時間の削減等を図るため、既存のWAN回線を活用するなど、WE B会議システムを導入する。	会議等の実施状況や支所における外勤状況について調査するなど、導入に向けた検討を行った。	【効果】 緊急時の連絡体制の強化や意思決定の迅速化のほか、移動時間の削減など事務の効率化が期待される。 【課題】 ・既存会議のあり方等の検討 ・緊急時への対応	システムを導入するにあたって、既存の会議のあり方や使用形態などについて検討する。		検討・準備	⇒	実施		行政管理課	3 - 6
35	検討準備中	時差出勤制度の実施	21年4月から、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営及び総労働時間の短縮等を目的として勤務時間の弾力的な運用による時差出勤制度を試行しているところであるが、今後、その効果等について検証を行い、実施方法の改善等を図った上で現在の時差出勤制度を試行から実施へ移行する。	試行状況 ・活用人数 月平均31人（24年3月末現在）	【効果】 効率的な業務運営、総労働時間の短縮及び職員の健康保持等に寄与した。	24年度に本格実施する。			実施			職員課	3 - 8
36	検討準備中	公用車（軽自動車）の集中管理・共用化	各課で管理運用している公用車（軽自動車）のうち、共用できる車両について、集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。	本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化の試験運用を実施するとともに、公用車の使用状況について調査を行った。	【効果】 公用車の稼働状況の改善、車両管理経費の削減、事務の効率化が期待される。 【課題】 ・集中管理担当課の業務量増への対応	引き続き、試験運用を行うとともに、25年度の本格実施に向けた検討を行う。	検討・準備	⇒	⇒	実施	⇒	管財課	3 - 18
37	検討準備中	公用車へのリース車両の導入	共用化と同時に、公用車の管理運用に係る事務の効率化を図るため、リース（メンテナンス付リース）車両の導入を図る。	リース車両の導入に向け、リースと購入との費用比較や事務処理負担の比較、他都市調査などを行った。	【効果】 公用車の車検等に係る事務の削減、集中管理・共用化とあわせた総合的なコスト削減が期待される。 【課題】 ・総合的なコスト削減	25年度の導入に向け、調査検討を行う。	検討・準備	⇒	⇒	実施	⇒	管財課	3 - 19
38	検討準備中	公園施設の長寿命化	公園の遊具施設等の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	47公園において、公園施設長寿命化計画策定のための基礎資料となる公園施設の現況把握及び遊具施設の健全度等についての調査を行った。	【効果】 予防保全的な維持管理の実施により、公園施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減が期待される。	25年度の公園施設長寿命化計画策定に向け、24年度は街区公園等の調査を行う。	検討・準備	⇒	実施	⇒		公園緑化課	3 - 49 H22追加
39	検討準備中	新オーダーリングシステムの導入	17年に導入した現行オーダーリングシステム（検査・処方などに係る情報伝達システム）の更改を行うことにより、より質の高い医療を患者に提供する。	院内に「電子カルテシステム導入検討部会」を設置し、システムの仕様等の検討を行った。	【効果】 より質の高い医療の提供が期待される。	25年度の運用開始に向け、24年度は業者選定を行う。	検討・準備	⇒	⇒	実施		市立病院医事課	3 - 40

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
40	検討準備中	電子カルテシステムの導入	現在の紙カルテを電子カルテとすることで、より質の高い医療の提供や業務の効率化を図る。	院内に「電子カルテシステム導入検討部会」を設置し、システムの仕様等の検討を行った。	【効果】 より質の高い医療の提供及び事務の効率化が期待される。	25年度の運用開始に向け、24年度は業者選定を行う。	検討・準備	⇒	⇒	実施		市立病院医事課	3 - 41
41	検討準備中	水道局の電算システムの再構築	電算業務をサーバ機により再構築し、水道料金管理等の業務の効率化を図るとともに、電算機器等にかかる経費の縮減を図る。	電算システム再構築に係る基本計画等の策定を行った。	【効果】 電算システムのサーバー化により、電算機器等に係る運用経費の縮減が期待される。	25年度からの財務会計システム、26年度からの水道料金等システムの本稼働に向け、24年度は開発業者等の選定やシステム開発を行う。	検討・準備	⇒	⇒	実施	⇒	水道局経営管理課	3 - 36
42	検討準備中	水道施設の長寿命化	水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「長寿命化計画」を策定し、計画的で効果的な維持保全の推進を図る。	計画策定に向けて関係課とスケジュール等について協議を行った。	【効果】 耐用年数の延伸、ライフサイクルコストの最小化が期待される。 【課題】 ・システム導入と一体的な検討	26年度の長寿命化計画策定に向け検討を行う。			検討・準備	⇒	実施	水道局水道整備課・水道管路課・配水管管理課	3 - 61 H23追加
43	検討準備中	建築・設備資材のリユース	これまで、各施設の改修等で発生した再利用可能な建築・設備資材の多くが、再利用されることなく廃棄されてきたが、ストックマネジメント事業の本格実施により、保全計画に基づく改修等の情報が一元的に把握できるようになったことから、建築・設備資材のリユースを全庁的に実施し、コスト縮減や環境負荷の低減を図る。	リユースの仕組みを構築するため、情報集約やリユース可否判断の方法などについて検討を行うとともに、庁内関係課と協議を重ねた上で、実施マニュアルを作成し、関係課において試行を行った。	【効果】 ・事業の周知 ・リユース材使用によるコスト縮減や環境負荷の低減 ・試行実施した改修工事でのコスト縮減額 約650万円 【課題】 ・リユース情報の集約と施設所管課への理解、協力	建築・設備資材のリユースを本格実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	建築課	3 - 60 H23追加	
44	検討準備中	北部清掃工場の灰溶融固化設備の休止	北部清掃工場の焼却施設に附帯されている灰溶融固化設備を休止し、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、運転経費を縮減する。	環境省からの通知により、必要な条件を満たす場合に財産処分が可能になったことを受け、費用対効果など設備運転の是非について総合的に検討の上、環境省と協議し、同設備を休止することとした。	【効果】 ・二酸化炭素排出量の削減 △約2,900トン/年 ・運転経費の縮減 △約300,000千円 【課題】 ・スラグを生成しないことによる資源化率の減 ・焼却灰の埋立量増による処分場残余年数の減	24年度から灰溶融固化設備を休止する。	検討・準備	実施				北部清掃工場	3 - 63 H23追加

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
45	H22完了	局内定数の弾力的な取扱い	局内において、繁忙期や緊急な対応のほか局横断的に対応する必要がある場合等に、局長の判断で概ね3カ月を上限に必要な職員に併任を命じ、局内の人員体制を弾力的に運用する。 【22年度通知済み】		【効果】 局内における繁忙期等への対応を容易にし、臨時的、一時的な業務への円滑な対応が可能となった。		実施					行政管理課	3 - 3
46	H22完了	公用車の運転業務体制の見直し	運転手付公用車のうち、マイクロバス及び副市長の稼働率をさらに高めるため、弾力的な運用を行い、効率的に活用できるようにする。 【22年度実施済み】		【効果】 マイクロバス及び副市長車の利用範囲の拡大により、公用車の稼働率が向上した。		実施					管財課	3 - 20
47	H22完了	市営墓地管理システムの導入	市営墓地管理システムを導入し、使用者の適正な把握や事務の簡素化に取り組み墓地管理の効率化を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 使用者の適正な把握が推進されるとともに、事務が効率化された。		実施					環境衛生課	3 - 23
48	H22完了	防災情報システムの再構築	消防局と関係部局との連携強化を図り、迅速かつ確かな災害対策を講じるため、防災情報システムの再構築を行う。 【22年度実施済み】		【効果】 消防局と関係部局との連携が強化され、より迅速かつ確かな災害対策を講じることが可能になった。		実施					消防局警防課	3 - 31

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	新規 H23完了	粗大ごみ受付業務の委託	直営で実施している粗大ごみの受付業務について、23年度から業務委託により実施するとともに、受付時間の延長等を行い、市民サービスの向上や業務の効率化、経費の縮減を図る。 【23年度実施済み】	これまで正規職員が行っていた粗大ごみ受付業務を委託した。	【効果】 受付時間を延長するなど市民サービスが向上したほか、職員数の見直しを行った。△4人		検討・準備	実施				リサイクル推進課	4 - 8 H23追加
2	継続 H23完了	PFIによる新鴨池公園水泳プールの整備	完成後、30年以上経過し、老朽化している鴨池公園水泳プールのリニューアルを、PFIにより実施することにより、事業期間を通じた市の財政負担額の縮減、及び公共サービスの水準の向上を図る。 【23年度供用開始】	屋内メインプール及び屋外飛込プールの建設が完了し、23年4月2日から施設の供用を開始した。	【効果】 事業期間を通じた市の財政負担が縮減・平準化するとともに、市民サービスが向上した。 【課題】 ・外部コンサルと連携した施設整備		継続実施	⇒ (供用開始)				教育委員会市民スポーツ課	4 - 6
3	継続	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	23年度から新たにふるさと考古歴史館に指定管理者制度を導入するとともに、指定管理者に対しては適切なモニタリングの実施等について指導した。	【効果】 公の施設における市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営が推進された。また、ふるさと考古歴史館への制度導入に伴い職員数の見直しを行った。△3人	引き続き、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課	4 - 1
4	継続	民間のノウハウを活かした鹿兒島市観光農業公園の整備	鹿兒島市観光農業公園の整備にあたり、農家レストランなどの施設について、設計、建設、維持管理、運営に可能なかぎり民間を参入させることにより、整備費のコスト削減を図るとともに、管理運営に対する民間のノウハウの活用を図る。	「体験学習ゾーン」の農家レストラン、「民間参画ゾーン」の生産用農場（畑）、生産用農場（豚舎）について、21年度に民間参画事業者の募集を行い、22年度に選定された3事業者と、整備・運営について協議を進めた。	【効果】 農家レストランなど、民間参画部門で実施設計、整備及び管理運営を一貫して実施してもらうことにより、コスト削減を図るとともに民間のノウハウを活用できる。	24年度の供用開始に向け、民間参画による施設整備に取り組む。	実施	⇒	⇒ (供用開始)			グリーンツーリズム推進課	4 - 5
5	検討中	保育所の民営化（本名保育所・宮之浦保育所の統合・新設）	現在、市立保育所として運営されている本名保育所及び宮之浦保育所を統合・新設する。 新設保育所については、社会福祉法人による園舎等の建設・運営を行うことにより、保育サービスの充実と経費の縮減を図る。	保護者及び地域住民から、両保育所の存続を求める陳情が提出され（22年6月）、意見交換会等も実施しながら検討を進めたが、23年4月の市民健康福祉委員会において「今回の市営大原住宅跡地への統合・新設については行わないこととし、両保育所の今後の対応については、子ども・子育て新システムに関する国の動向や耐震診断の結果を踏まえ、検討する。」旨を説明した。 なお、耐震診断の結果、本名保育所は補強が必要、宮之浦保育所は補強が不要と判断された。	【効果】 現段階で事業が進捗していないことから、具体的な効果は上がっていない。	24年度は、本名保育所の耐震補強工事を行うなど、必要な対応を図る。	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	子育て支援推進課	4 - 4
6	検討準備中	可燃ごみプラットホーム管理業務の委託	直営で実施している可燃ごみのプラットホーム管理業務を委託化することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。	24年度からの実施に向け、業務委託に係る仕様書等の検討を行った。	【効果】 経費削減が図られるとともに、民間力の活用効果が期待される。 【課題】 ・円滑な業務委託への移行	24年度から北部・南部清掃工場の可燃ごみプラットホームの管理業務を委託する。	検討・準備	実施				北部清掃工場 南部清掃工場	4 - 9 H23追加

網掛け白抜き部分23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
7	検討準備中	鹿児島市立乳児院の民間への経営移行	土地区画整理事業に伴う建替えにあたり、経営を社会福祉法人鹿児島市社会事業協会に移行し、建替えは同法人が行うことで、隣接する保育園と密接な連携が図られ、より質の高いサービスが提供できるとともに、経費の削減を図る。	経営移行及び施設の建替えについて、同協会や県等と協議を行った。	【効果】 隣接する保育園と密接な連携が図られ、より質の高いサービスが提供できるとともに、経費の削減が期待される。 【課題】 ・土地区画整理事業との調整 ・薬師保育園建替えとの連携	24年度に経営を移行し、同協会において設計、工事に着手する。		検討・準備	実施			子育て支援推進課	4 - 10 H23追加
8	検討準備中	平川動物公園飼育業務の委託	直営で実施している飼育業務について、24年度から業務委託により実施し、飼育業務の専門性向上を図る。なお、最長5年間現在の飼育係職員を受託者に派遣して技術移転を行う。	24年度の業務委託開始に向けた準備作業を行った。	【効果】 専門職員による計画的かつ継続的な飼育及び繁殖・生態研究の充実、展示やイベントの企画力向上などが期待される。 【課題】 ・飼育技術移転の具体的方策の検討	24年度から飼育業務を委託により実施する。		検討・準備	実施			平川動物公園	4 - 11 H23追加
9	検討準備中	交通局北・桜島営業所等管内の路線に係る管理の受委託	北・桜島営業所管内及び中央営業所管内の一部路線に係る管理の受委託を行うことにより、運行経費の削減を図る。	24年度からの実施に向け、受託予定事業者と業務の範囲や委託料の計算方法、転籍者の雇用、労働条件等について協議を行った。また、バス乗務員に対する転籍意向調査を実施し、転籍者を確定した。なお、24年2月22日に受託事業者と基本契約書を締結し、2月28日に管理の受委託が許可された。	【効果】 直営に比べ、人件費や燃料費等の経費抑制が期待される。 【課題】 ・委託業務の状況把握と適切な指導	24年度から委託を実施する。 効果見込額 約86百万円		検討・準備	実施			交通局バス事業課	4 - 12 H23追加
10	H22完了	電話交換業務の委託	直営で実施している本庁代表電話の交換業務について、22年から業務委託により実施し、市民サービスの向上とともに業務の効率化と経費の削減を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 市民に利便性が向上したほか、職員数の見直しを行った。 △4人			実施				管財課	4 - 2
11	H22完了	斎場における集骨業務等の委託	斎場において、直営で実施している「火葬炉前業務及び集骨業務」を22年度から業務委託により実施し、市民サービスの向上とともに業務の効率化と経費の削減を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 集骨員数を増加するなど市民サービスが向上したほか、職員数の見直しを行った。 △6人			実施				環境衛生課	4 - 3
12	H22完了	衛生処理センター維持管理業務の委託	直営で実施している衛生処理センターの維持管理業務の一部について、22年から業務委託により実施し、業務の効率化と経費の削減を図る。 【22年度実施済み】		【効果】 職員数の見直しを行った。 △2人			実施				南部清掃工場	4 - 7 H22追加

網掛け白抜き部分23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組みこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	新規 継続	市民参加による広報懇話会と市民のひろば特集号の編集・発行	公募により、市民編集委員を選定し、市政広報に関する懇話会を開催するとともに「市民のひろば」特集号の編集・発行を行う。	マスコミ関係者などから構成される「市政広報のあり方懇話会」を開催するとともに、市民参加による「市民のひろば環境特集号」を発行した。	【効果】 市政の効果的な広報が推進されるとともに、市民の市政への関心が高まった。 【課題】 ・あり方懇話会において、多くの意見をいただくための会議運営の検討	引き続き、「市政広報のあり方懇話会」を開催するとともに、市民と協働して「市民のひろば」「市民フォト鹿児島」を発行する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	広報課	5 - 1
2	新規 継続	NPO等の企画提案による協働事業の推進 【数値目標あり】	地域課題の解決を図り、効率的できめ細かな市民サービスを提供するため、市が設定するまちづくりのテーマについて市民活動団体から企画提案を募集し、市民活動団体と市が協働で取り組むモデル事業を選定、実施する。	市民活動団体から企画提案を募集し、モデル事業を選定した。（委託事業は24年度から実施） ・2テーマについて、2件の企画提案を選定	【効果】 市民活動団体との協働により事業を推進することで、地域課題の解決やきめ細かなサービスの提供が期待される。 【課題】 ・NPO等と庁内関係課との連携強化	各課において委託事業を実施するとともに、引き続き、市民活動団体から企画提案を募集、選定する。		実施	⇒	⇒		市民協働課	5 - 22 H23追加
3	継続	NPO等との協働推進事業の実施 【数値目標あり】	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。補助事業は公募により募集を行い、応募があった事業について、選考審査会の意見を踏まえ、選定する。	公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する「市民とつくる協働のまち事業」を実施した。また、23年度から補助対象期間を拡充した。	【効果】 助成を通じて市民活動団体の活動を促進するとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進した。	引き続き、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 3
4	継続	NPO等市民活動の促進	NPO等市民活動を促進するため、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催する。	市民グループの組織運営の手法や事業の企画方法等のノウハウを習得する講座を実施したほか、市民活動団体間の交流を促進し、市民の活動参加へのきっかけづくりとして交流会を開催した。 ・講座受講者数 延べ196人、全4回 ・交流会参加者数 44人	【効果】 公益的なサービスの担い手となる市民グループの育成が促進されるとともに、団体間の相互理解や情報交換のネットワークづくりが進展した。	引き続き、NPO等との市民活動を促進するため市民活動応援講座を開催するとともに、団体間の交流を促進するため交流会を開催する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 4
5	継続	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化 【数値目標あり】	庁内に「市民協働推進連絡会」を設置し、NPO等市民活動団体の状況等について、関係部局で情報を共有するとともに、本市の協働のあり方について協議を行い、NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化を図る。	市民協働推進連絡会を開催し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供するとともに、本市の協働の推進について検討した。	【効果】 庁内において市民活動に関する情報を集約、共有化するなど、市民活動に対する職員の理解と意識が向上した。 【課題】 ・NPO等と庁内関係課との連携強化	引き続き、市民協働推進連絡会を開催するとともに、24年度から、NPO法人と所管課との意見交換会を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 5

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
6	継続	地域まちづくりワークショップへの支援	市内の13地域において、地域住民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」の活動を支援する。各ワークショップでは、市民が地域づくりに対するアイデア等を出し合い、それぞれの地域の課題を解決する「地域プラン」の作成とその実践に取り組む。	13地域の「地域プラン」に基づく取組に対して、事業助成などの側面的支援を行った。	【効果】 ワークショップでの活動を通じ、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成など、市民主体の協働によるまちづくりが推進された。 【課題】 ・ワークショップ委員の確保 ・市の補助無くなった場合の活動あり方の検討	引き続き、13地域の活動に対して支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	◎地域振興課	5 - 6	
7	継続	鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進	本市の将来におけるコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定し、町内会をはじめとする多様なコミュニティ組織の発展を促進するとともに、これらの組織との協働による「まちづくり」を推進する。	23年3月に策定した、「鹿児島市コミュニティビジョン」を推進するため、学識経験者、地域コミュニティ組織代表、市民代表からなるコミュニティビジョン推進戦略会議を設置し、事業の検討を行うとともに、小学校区を単位とした地域コミュニティ協議会の制度設計や協議・検討を行い、モデル地域の選定に向けて地域説明会などを行った。	【効果】 23年3月に策定した「鹿児島市コミュニティビジョン」の具現化に向けて施策の検討を行うなど、同ビジョンを推進した。 【課題】 ・既存組織や支援のあり方等の検証	3地域において地域コミュニティ連携組織をモデル的に立ち上げ、以後実践した地域の事例の評価・検証を行い、市全域へ取組を拡大していく。	実施	⇒	⇒	⇒	◎地域振興課	5 - 7	
8	継続	災害時要援護者避難支援体制の確立	災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時における支援を地域の中で受けられる体制を確立し、これらの方々が地域内で安心安全に暮らすことができるようにする。	災害時に家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする要援護者対象者への登録調査や避難支援者の選定、個別支援計画の作成を行い、要援護者の支援体制の整備を進めた。	【効果】 災害時等の避難誘導や安否確認を円滑に行うことが可能になるほか、予定避難場所等を確認することにより防災意識が向上し、災害時要援護者を日頃から地域の中で見守る共助の体制が充実した。 【課題】 ・避難支援者の確保	引き続き、災害時要援護者対象者への登録調査、個別支援計画の作成等を行うとともに、制度の周知や避難支援者の募集等を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	危機管理課 (安心安全課)	5 - 8	
9	継続	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	鹿児島市安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業者の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。	各種団体を訪問し安心安全協力事業所登録事業の趣旨を説明するとともに、事業者の登録を呼びかけた。 ・登録数 884事業所（24年3月末現在）	【効果】 市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進する体制が充実した。 【課題】 ・地域の団体等への周知広報	引き続き、市ホームページや市民のひろば等で登録事業所の募集を行うとともに、登録事業所（希望した事業所のみ）については公開していく。	継続実施	⇒	⇒	⇒	安心安全課	5 - 9	
10	継続	地域安心安全推進指導員の設置 【数値目標あり】	自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化を図る地域安心安全推進相談員を1人から3人へ増員し、あわせて地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う。	地域安心安全推進指導員により、自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化、地域からの交通安全に関する要望に係る現地調査や関係機関との連絡調整等を行った。	【効果】 市民との協働による安心安全なまちづくりが推進された。 【課題】 ・結成等に向けた助言・指導	引き続き、自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化等に取り組む。	継続実施	⇒	⇒		安心安全課 危機管理課	5 - 10	

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
11	継続	地域消費者ガイドの育成、地域消費者リーダーの養成、消費生活スペシャリストの養成 ↓統合 地域に根ざした消費者啓発の推進 【数値目標あり】	地域に根ざした啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図るため、地域で啓発活動を行う地域消費者ガイドを育成するとともに、簡易な出張講座を行う地域消費者リーダー、消費生活相談員と同程度の専門知識を有する消費生活スペシャリストの養成を行う。	地域消費者ガイド、地域消費者リーダー、消費生活スペシャリストを育成・養成し、消費生活に係る啓発や情報提供、出張講座などを行った。 ・地域消費者ガイド 93人 (23年度末) 地域消費者リーダー 48人 (23年度末) 消費生活スペシャリスト 4人 (23年度末)	【効果】 市民との協働による地域に根ざした消費者啓発が推進され、消費者被害の未然防止に寄与した。 【課題】 ・地域消費者リーダーによる出張講座の円滑な実施	引き続き、地域消費者ガイドの育成及び地域消費者リーダーを養成する。(消費生活スペシャリスト養成は23年度で終了)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター	5 - 11 12 13
12	継続	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進 【数値目標あり】	市民・事業者・行政で設立した「環境パートナーシップかごしま」(エコバかごしま)の活動運営を支援するとともに、市の施策等に関する情報提供・交換や活動等を通じて、循環と共生を基調にした環境にやさしい持続可能な社会を協働して構築することを目指す。	市民・事業者・行政が協働して環境問題に取り組む「環境パートナーシップかごしま」(エコバかごしま)において、6つのワーキンググループを中心に、植樹活動やサイクリングマップづくりなど、環境にやさしい活動の支援を行った。	【効果】 市民、事業者、行政で情報交換や環境活動を行うことにより、パートナーシップが高まり、環境にやさしい持続可能な社会の構築に寄与した。 【課題】 ・個人・団体会員の拡大	引き続き、環境パートナーシップかごしまに対する支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境協働課	5 - 14
13	継続	「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援 【数値目標あり】	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、大人から子どもまで一緒になって地域環境美化に取り組む体制を構築するとともに、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。	地域と学校連携プロジェクト事業に基づき、町内会等と学校との連携による自主的な清掃美化活動が進められたほか、まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進した。	【効果】 鹿児島市みんなでまちを美しくする条例の趣旨である市民総参加による美しいまちづくりが推進された。	引き続き、地域と学校連携プロジェクト事業及びまち美化地域指導員の認定支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課	5 - 15
14	継続	地域福祉ネットワークの推進 【数値目標あり】	地域福祉支援員と地域福祉館等の職員が連携して地域の福祉団体の育成・支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図る。	地域福祉支援員等が、地域福祉館等を拠点にして地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言等を行った。	【効果】 福祉団体の組織化が広がり、それぞれの地域で地域の特性にあったイベントが開催されるなど、地域福祉の意識が高まってきた。 【課題】 ・役員等の確保、育成	引き続き、支援体制を充実しながら地域福祉ネットワークを推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課	5 - 16

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
15	継続	鹿児島市観光農業公園の運営に係るワークショップの活用	鹿児島市観光農業公園整備事業において、24年度の供用開始に向けて、ワークショップを開催し、観光農業公園を支える「人づくり」「組織づくり」を行い、観光農業公園の持つ地域連携機能の充実を図る。	地域住民、企業、NPO法人、大学などで構成するワークショップを開催するとともに、新たに立ち上げたワーキンググループにおいて、農業公園で実施する体験プログラムを検討・作成した。	【効果】 ワークショップに地域住民等が加わり、観光農業公園のソフト運営の検討が進められるなど、観光農業公園の持つ地域連携機能が充実された。	24年度中の開園に向け、現行のワークショップを活用しながらプログラム編成等を行う。	継続実施	⇒	⇒				グリーンツーリズム推進課	5 - 18
16	継続	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化防止をはじめ公益的機能を高度に発揮する健全な森林を育成するため、企業や森林ボランティア団体等が実施する森林の整備活動を支援する。	企業やボランティア団体等へ情報提供を行った結果、1ボランティア団体と生産森林組合との協定が締結されたほか、森林整備活動を希望する市民等を対象に、体験イベントを開催した。	【効果】 健全な森林の育成に関し、企業やボランティア団体等の意識が高まり、市民参加による森林整備が進められた。 【課題】 ・利用しやすい助成制度への見直し	引き続き、企業やボランティア団体への情報提供及び森林整備の体験イベントを行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		生産流通課	5 - 19
17	継続	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに自主的な歩道緑地の管理の普及を図るとともに、住みよい快適環境づくりをめざす。	歩道緑地帯の管理団体(町内会、老人会、子供あいご会など)により、月1回程度の清掃等の管理作業が行われた。	【効果】 自主的な歩道緑地の管理により、住みよい快適環境づくりに寄与した。	引き続き、管理団体による月1回程度の清掃等の管理作業を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		公園緑化課	5 - 20
18	継続	観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行	九州新幹線全線開業に伴い運行する観光電車内において、市民ボランティア(観光電車サポートガイド)による観光ガイドを行う。	市民ボランティアによる観光ガイドを実施した。 ・市民ボランティアガイド 17人 利用者数 3,050人(23年度実績)	【効果】 各ガイドにより工夫した画一的でない観光案内が好評を得た。 【課題】 ・利用客増への取組	引き続き、市民ボランティアによる観光案内を行う。また、24年12月以降は観光レトロ電車で実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		交通局電車事業課	5 - 21 H22追加
19	検討準備中	市民委員会による行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行政運営の実現を図るため、行政評価を実施し、評価にあたっては、内部評価に加えて外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による評価を実施する。	24年度からの実施に向け、評価方法や評価対象事業など評価の枠組みについて検討を行った。	【効果】 市民の視点に立った成果重視型の行政運営が期待される。	24年度から、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による行政評価を実施する。		検討・準備	実施	⇒	⇒		行政管理課	5 - 2
20	H22完了	商工業振興プランの策定に係るワークショップの活用	21年から22年度にかけて予定している鹿児島市商工業振興プラン策定事業において、22年度に商工業事業者等とのワークショップを開催することで、現状、課題、ニーズを踏まえた基本構想とその具現化へ向けたアクションプランを策定する。 【22年度実施済み】		【効果】 事業者等が抱える課題や施策ニーズ等の意見を踏まえたプランとして策定することにより、市民と行政との協働によるまちづくりが推進された。		実施						経済政策課(企業振興課)	5 - 17

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	継続	インターンシップ(職場体験学習)の受入れの推進 【数値目標あり】	インターンシップ(職場体験学習)の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	大学、高等学校、中学校等からのインターンシップを受入れた。	【効果】 インターンシップを受け入れることで、地域社会の一事業所として社会貢献を果たすとともに、参加者に対して市政を知ってもらう機会となった。 【課題】 ・受入れが集中した場合の対応	引き続き、大学、高等学校、中学校等からのインターンシップを受入れる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局船舶運航課 (船舶部船舶運航課)	6 - 1
2	継続	職員の社会貢献活動の促進	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	職員研修のカリキュラムの中で、地域活動やボランティア活動に関する研修を実施した。 ・23年度実績(受講者数) 新規採用研修(106人)、一般職員第Ⅱ課程研修(112人)、新任主査研修(131人)、現任主査研修(71人)	【効果】 地域活動やボランティア活動の重要性などを学び、職員の地域活動等への参加意識を高めた。 【課題】 ・研修内容の充実	引き続き、地域活動やボランティア活動に関する研修を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	6 - 2
3	継続	わがまち市役所ボランティア隊の活動 【数値目標あり】	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員によるボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。	職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけたほか、錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃や東日本大震災に係る募金活動など、職員によるボランティア活動に取り組んだ。	【効果】 職員が率先してボランティア活動に取り組むことにより、市民とのパートナーシップによる地域福祉が推進された。 【課題】 ・会員数の拡大	引き続き、職員によるボランティア活動に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課	6 - 7
4	継続	環境配慮率先行動計画の推進 【数値目標あり】	市役所は大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、環境配慮率先行動計画に基づき、事業者・消費者の立場から、省資源・省エネルギーなど環境保全に配慮した取り組みを推進する。	環境配慮率先行動計画に基づく取組を推進した。 ・取組内容 環境負荷の少ない製品の購入 省エネルギーの推進、新エネルギー等の導入推進 廃棄物の減量化・資源化の推進 など	【効果】 環境問題に対する職員の意識が向上し、市役所の省資源、省エネルギーが推進された。	24年度以降は新たに策定する地球温暖化対策アクションプラン(事務事業編)の中で取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課	6 - 3
5	継続	公共施設への緑のカーテンの設置 【数値目標あり】	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置した。 ・緑のカーテン設置施設数 147施設(23年度) 本庁舎東別館、各支所、環境未来館、斎場、健康増進施設、地域福祉館、保健センター、都市農業センター、水族館、公園、消防分遣隊、市立病院、交通局、水道局、船舶局、公民館、小中学校など	【効果】 夏場の直射日光の遮断等により省エネを図るとともに、緑の街並みづくりが推進された。 【課題】 ・植物の維持管理及び管理費用	引き続き、庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課 谷山支所総務課 環境衛生課 地域福祉課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 教育委員会施設課 ほか	6 - 6

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
6	継続	公用車への低公害車の導入推進 【数値目標あり】	公用車の購入にあたっては、電気自動車など、より環境への負担の少ない低公害車の導入を進める。	公用車の購入にあたって、電気自動車など、より環境への負担の少ない低公害車を導入した。また、民間への普及促進として購入にあたっての優遇措置等も行った。	【効果】 大気汚染防止及び地球温暖化防止に寄与した。 【課題】 ・購入価格 ・電気自動車の走行距離、充電時間	引き続き、公用車へ環境対応車を導入するとともに、民間への普及を促進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境保全課	6 - 5
7	継続	公共建築物環境対策調査研究	公共建築物におけるCO2排出削減等の環境対策について、鹿児島大学と共同で調査、検証を進めるほか、産学官連携による公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクトに取り組み、CO2排出削減対策の手法、効果的な運用方法をまとめ、今後の公共建築物の新築及び既存改修等に活用していく。	公共建築物における環境対策の効果検証を行ったほか、産学官連携により節電対策の検証や節電マニュアルの作成等に取り組んだ。また、既存公共建築物における省エネ運転の助言や運用マニュアルの作成を行った。	【効果】 共同研究により効果が認められた技術は、新築・改修工事などに活用したほか、既存の施設においても設備機器の省エネ運転が推進された。 【課題】 ・施設運営者、利用者への理解促進	これまでの産学官連携による研究成果として、省エネに係る施設共通の運用マニュアル及び「環境対策導入設計指針（仮称）」の策定に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒			設備課	6 - 8
8	継続	公共施設への太陽光発電システムの導入 【数値目標あり】	21年度に策定した「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、公共施設へ率先して計画的に太陽光発電システムを導入する。	3施設（喜入支所、鴨池公民館、清掃事務所）に太陽光発電システムを設置した。	【効果】 3施設における23年度の発電量は合計25,037kwhであった。	引き続き、公共施設へ計画的に太陽光発電システムを導入する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課	6 - 4
9	継続	小中学校への太陽光発電装置の整備 【数値目標あり】	環境教育の一環としての設置のほか、鹿児島市メガソーラー発電所計画に基づき年次的に整備していく。	文部科学省の学校施設環境改善交付金の決定が遅れたため、24年度に繰り越して実施予定（4校 120kw）。	【効果】 児童生徒の環境に対する意識が醸成されるほか、温室効果ガス（CO2）の削減が見込まれる。	24年度はさらに4校に設置予定。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	6 - 9
10	継続	学校施設の緑化推進 【数値目標あり】	ヒートアイランド化の抑制や児童生徒の環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。	10小中学校、1幼稚園の校庭芝生化、5小中学校の緑陰空間の整備、1小学校の屋上緑化を行った。	【効果】 ヒートアイランド化の抑制のほか、児童生徒の環境教育に一定の効果があった。 【課題】 ・学校、PTA等と連携した芝生の維持管理	引き続き、校庭芝生化、緑陰空間、屋上緑化の整備に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	6 - 10

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目（新たに追加する項目を含む）
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	23年度の実施状況	実施の効果・課題	24年度以降の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
11	継続	低公害低床バスの導入 【数値目標あり】	老朽化した車両について、低公害低床のバスを年次的に導入するとともに、できるだけ早い時期に、全車両に占めるノンステップバスの割合を国が定める移動等円滑化基本方針の目標値以上とし、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とする。	老朽化した車両に替わり、全て低公害低床のバス11台を導入した。	【効果】 バリアフリーに対応するとともに、地球温暖化防止に寄与した。	引き続き、低公害低床のバスを導入する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局バス事業課	6 - 11
12	継続	環境にやさしい新船の建造 【数値目標あり】	環境にやさしく、経済的で、バリアフリーに配慮するとともに、今後の航送車両台数の動向等に対応した新船を建造する。	観光・旅行関係者等で構成される新船建造検討委員会等を設置し、会議を開催した。	【効果】 燃料消費量及び温室効果ガス(CO2)の削減が見込まれる。	24年度は基本設計を行い、25年度に建造着手、26年度に竣工予定。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課 (船舶部船舶運航課)	6 - 12

網掛け白抜き部分…23年度までに実施した項目で、24年度以降も継続して実施する項目
 網掛け部分…24年度以降に取り組むこととしている項目(新たに追加する項目を含む)
 所管課欄の「◎」は、総括課であることを示す。

実施項目における数値目標一覧 (36項目、47指標)

最左の「No.」列で「新規」としている項目は、新たに数値目標を設定した項目である。
実績値の「◎」は、当該実績時点において数値目標を達成している指標である。

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供 (3項目、4指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
11	教育委員会学校教育課 教育委員会保健体育課	学校の長期休業中の施設活用	児童生徒1人あたりの学習教室利用回数	0.7回/年(21年度)	0.8回/年(23年度)	1回以上/年(毎年度)	1-11
			児童生徒1人あたりの開放プール利用回数	1.7回/年(21年度)	1.8回/年(23年度)	2回以上/年(毎年度)	
12 新規	市立病院医事課	外来患者の待ち時間の短縮	院外処方の実施率	2%(23年度末)	2%(23年度末)	75%(26年度末)	1-13
19	長寿支援課 (高齢者福祉課)	高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大	利用対象者の拡大を行う高齢者福祉センター6施設の利用者数	83,989人(20年度)	85,784人(23年度)	92,380人(25年度)	1-8

(2) 職員の意識改革と人材育成 (1項目、1指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
17	市立病院看護科	認定看護師資格取得への支援	認定看護師資格取得分野数(累計)	7分野(21年度末)	9分野(23年度末)	15分野(26年度末)	2-15

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進 (14項目、18指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
13	納税課	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞繰分)	92.7%(20年度決算)	92.98%(23年度決算見込)	94%以上(25年度決算)	3-11
15	国民健康保険課	国民健康保険税の収納率向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度一般分)	87.1%(20年度決算)	86.45%(23年度決算見込)	91%以上(25年度決算)	3-22
16	介護保険課	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞繰分)	98.02%(21年度決算)	98.1%(23年度決算見込)	98.4%以上(25年度決算)	3-59
17	住宅課	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収入率(現年度分・滞繰分)	87.2%(20年度決算)	89.9%(23年度決算見込)	90%以上(25年度決算)	3-27
18	市立病院医事課	未収診療費(患者個人負担分)の徴収強化	未収診療費(患者個人負担分)の収納率(滞繰分)	38.5%(20年度決算)	◎ 58.1%(23年度決算)	42%以上(25年度決算)	3-42
20	財政課	健全財政の維持	実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(20年度決算)	◎ 黒字(22年度決算)	20年度決算の水準を維持するよう努める(毎年度)	3-14
			連結実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(20年度決算)	◎ 黒字(22年度決算)		
			実質公債費比率(健全化判断比率)	8.0%(20年度決算)	◎ 6.4%(22年度決算)		
			将来負担比率(健全化判断比率)	42.6%(20年度決算)	◎ 34.2%(22年度決算)		
25 新規	住宅課	市営住宅の長寿命化	短期保全計画の策定棟数	0棟(22年度)	105棟(23年度)	322棟(25年度)	3-48
26	建築課	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の策定棟数(累計)	159棟(21年度末)	351棟(23年度末)	359棟(26年度末)	3-28
27	◎道路維持課	橋りょうの長寿命化	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく対策実施橋りょう数(累計)	0橋(23年度から実施)	2橋(23年度末)	25橋(26年度末)	3-29

実施項目における数値目標一覧 (36項目、47指標)

最左の「No.」列で「新規」としている項目は、新たに数値目標を設定した項目である。
実績値の「◎」は、当該実績時点において数値目標を達成している指標である。

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
28	教育委員会施設課	学校施設建築物ストックマネジメントの推進	中長期保全計画の作成校数（累計）	0校（22年度から実施）	0校（23年度末）	全市立小・中・高等学校・幼稚園122校1園（26年度末）	3-32
29	消防局総務課	消防車両等の効率的な運用	消防車両等の保有台数	197台（21年度末）	194台（23年度末）	192台以下（26年度末）	3-30
30	水道局下水道建設課	下水処理場の統廃合	下水処理場数	6箇所（21年度末）	◎ 5箇所（23年度末）	5箇所（26年度末） [2箇所（35年度末）]	3-38
31	市立病院経営管理課	市立病院健全経営維持に向けた取り組み	経常収支比率	100.5%（20年度決算）	◎ 102.3%（23年度決算）	100%以上を維持（毎年度）	3-39
32 新規	交通局総合企画課	鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	計画の取組項目数	0項目（22年度から実施）	41項目（23年度末）	44項目（26年度） [46項目（28年度）]	3-35
			取組を実施したことによる効果額	0円（22年度から実施）	—	19億86百万円（26年度） [24億9百万円（28年度）]	

(5) 市民との協働の推進 (8項目、11指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
2 新規	市民協働課	NPO等の企画提案による協働事業の推進	選定モデル事業数	2件（23年度）	2件（23年度）	6件（25年度）	5-22
3	市民協働課	NPO等との協働推進事業の実施	市民とつくる協働のまち事業採択事業数	13事業/年（21年度）	10事業/年（23年度）	15事業/年（26年度）	5-3
5 新規	市民協働課	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化策	NPO法人との協働事業数	31件（23年度）	31件（23年度）	40件（26年度） [45件（28年度）]	5-5
10 新規	安心安全課 危機管理課	地域安心安全推進指導員の設置	自主防災組織結成率	67.8%（23年度）	70.2%（23年度末）	73%（26年度） [75%（28年度）]	5-10
11	消費生活センター	地域に根ざした消費者啓発の推進	地域消費者ガイド修了者数（累計）	46人（20年度末）	93人（23年度末）	174人（26年度末）	5-11
			地域消費者リーダー委嘱者数（累計）	21人（21年度末）	48人（23年度末）	63人（26年度末）	5-12
			消費生活スペシャリスト数（累計）	2人（21年度末）	4人（23年度末）	6人（23年度末）	5-13
12	環境協働課	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取り組みの推進	エコバかごしまワーキンググループ活動総回数	70回/年（21年度）	70回/年（23年度）	80回以上/年（毎年度）	5-14
13	環境衛生課	「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援	プロジェクト実施校区数	3校区/年（21年度）	3校区/年（23年度）	5校区以上/年（毎年度）	5-15
			まち美化地域指導員の新規認定者数	187人/年（21年度）	◎ 235人/年（23年度）	200人以上/年（毎年度）	
14	地域福祉課	地域福祉ネットワークの推進	ネットワーク登録団体等福祉館利用件数	2,917件/年（21年度）※6月～3月	◎ 4,625件/年（23年度）	4,100件/年（26年度） [4,500件/年（28年度）]	5-16

実施項目における数値目標一覧 (36項目、47指標)

最左の「No.」列で「新規」としている項目は、新たに数値目標を設定した項目である。
実績値の「◎」は、当該実績時点において数値目標を達成している指標である。

(6) 社会貢献活動の充実 (10項目、13指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	分類番号
1	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局船舶運航課 (船舶部船舶運航課)	インターンシップ(職場体験学習)の受入れの推進	インターンシップ(職場体験学習)受入れ人数	人事課: 159人(21年度) 水道局: 12人(21年度) 交通局: 49人(21年度) 船舶部: 18人(21年度)	人事課: 140人(23年度) 水道局: 6人(23年度) 交通局: 31人(23年度) 船舶部: 29人(23年度)	人事課: 100人以上/年(毎年度) 水道局: 15人以上/年(毎年度) 交通局: 60人以上/年(毎年度) 船舶部: 30人以上/年(毎年度)	6-1
3	地域福祉課	わがまち市役所ボランティア隊の活動	わがまち市役所ボランティア隊会員数	167人(21年度)	211人(23年度)	250人(26年度)	6-7
4	環境政策課	環境配慮率先行動計画の推進 <small>※主な3項目を掲載。 ※24年度以降は新たに策定する地球温暖化対策アクションプラン(事務事業編)の中で取り組む。</small>	温室効果ガス総排出量	122,357トン(北部清掃工場を除く) (co2換算 20年度)	20年度比2.7%増加(22年度)	20年度比3%削減(23年度)	6-3
			電気使用量	128,428,574kwh(北部清掃工場を除く) (20年度)	◎ 20年度比6.0%削減(22年度)	20年度比3%削減(23年度)	
			水の使用量	1,884,492m ³ (北部清掃工場を除く) (20年度)	◎ 20年度比7.0%削減(22年度)	20年度比3%削減(23年度)	
5	管財課 谷山支所総務課 環境衛生課 地域福祉課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 教育委員会施設課 ほか	公共施設への緑のカーテンの設置	緑のカーテン設置施設数	53箇所(21年度末)	147箇所(23年度)	168箇所(26年度末)	6-6
6	環境保全課	公用車への低公害車の導入推進	購入する公用車における低公害車の割合	90%以上(21年度)	◎ 100%(23年度)	90%以上(毎年度)	6-5
8	環境政策課	公共施設への太陽光発電システムの導入	平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量(累計)	0kw(既存施設の総定格出力量は927.4kw (21年度末))	317kw(23年度末) 小中学校整備分を含む	1kワット(26年度末) 小中学校の整備分(6-9)を含む	6-4
9	教育委員会施設課	小中学校への太陽光発電装置の整備	平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量(累計)	0kw(既存施設の総定格出力量は780kw (21年度末))	120kw(23年度末)	0.6kワット(26年度末)	6-9
10	教育委員会施設課	学校施設の緑化推進	校庭芝生化、緑陰空間等の整備校数	小学校23校、中学校12校(21年度末)	小学校45校、中学校24校、幼稚園1園(23年度末)	休校を除く全市立小・中・高等学校・幼稚園118校4園(26年度末)	6-10
11	交通局バス事業課	低公害低床バスの導入	全車両に占めるノンステップバスの割合	25.6%(21年度末)	34.6%(23年度末)	49%以上(26年度末)	6-11
			新規購入車に占める低公害車の割合	100%(21年度)	◎ 100%(23年度)	100%(毎年度)	
12	船舶局船舶運航課 (船舶部船舶運航課)	環境にやさしい新船の建造	環境にやさしい船舶の数	1隻(23年度末)	1隻(23年度末)	2隻(26年度末)	6-12